

部活動に係る基本方針

吉田中学校

1 方針策定の趣旨

当校の部活動は、これまで教職員や地域の人材から多大な支援や協力を受けながら、生徒の健全な成長を支えてきたところである。その一方で、少子化による生徒数の減少や教職員の働き方改革、価値観が多様化することに伴い、自校で開設する種目と生徒の希望が必ずしも一致しないことなど部活動は大きな転換期を迎えている現状があげられる。そこで当校では、国や県、市の方針を踏まえ、将来的な「部活動の地域展開（地域連携・地域クラブ活動）」を見据えた持続可能な部活動の運営を目指し、本基本方針を定める。

2 部活動の位置付け

部活動は、学校教育活動の一環として行われる活動であり、生徒の自主性・主体性を伸ばす重要な機会であると考え。将来的には、学校単独で完結させるのではなく、地域と学校が役割を分担・連携する形への円滑な移行を図る。また、地域移行後においても、生徒の学びと成長が損なわれないよう、教育的意義を重視する。

3 部活動の目標

スポーツや文化的・芸術的活動を通して、生徒の心身の健康や協調性、責任感、社会性を育成するとともに技能の向上のみならず、生涯にわたり活動に親しむ基礎をつくる。また、勝敗や成果に偏らず、過程を大切にする態度を育てることを目標とする。

4 部活動における基本的な考え方（地域展開を見据えて）

- (1) 当面は学校部活動として実施するが、地域クラブ活動等との連携を段階的に推進する。
- (2) 休日の活動については、地域展開を見据え、地域団体への委託、地域指導者の活用、複数校合同・地域合同での活動などを引き続き検討する。
- (3) 地域展開に伴い、生徒が不利益を被ることのないよう活動の継続性と参加機会の確保を最優先で対応する。
- (4) 部活動及び地域クラブ活動の参加は、生徒本人及び保護者の意思を尊重する。
- (5) 学習をはじめとする学校生活との両立を基本とし、必要に応じて活動内容や参加の仕方を関係者間で調整する場合がある。
- (6) 参加に伴う経済的負担については、保護者に十分説明するとともに個別の事情にも配慮する。

5 部活動運営について

- (1) 当校では、次の種目で部活動を実施する。

	形態	種目等	顧問	条件等	活動期間
1	常設	陸上競技	近藤、押切、種村	男女を問わない	通年
2	常設	軟式野球	青木、安原	〃	通年
3	常設	吹奏楽	滝澤、高橋	〃	通年
4	特設	駅伝	押切、近藤、安原	〃	期間限定（秋季）
5	特設	スキー（XC）	押切、種村、近藤、安原	〃	期間限定（冬季）

- (2) 参加について

- ①部活動の参加は希望制（部活動のみ参加、部活動と地域クラブ等の両方に参加、部活動に加入せず、地域クラブ等の参加が予想される。）とする。
- ②部活動の参加については、体験を受けて本人及び保護者で相談して決定する。また、部活動に参加するにあたり、諸費用が発生するので必ず保護者の承諾を得て入部を決定する。（加入届の提出）
- ③部活動の参加にあたり、様々な理由から活動の継続が困難である場合、本人・保護者・顧問・学級担任と話し合いの上、校長から決裁を受け、最終決定とする。

④上記（１）以外の種目について、学校関係団体（例 中学校体育連盟等）が主催する大会の参加については、学校長の判断及び指示による。

（３）活動について

①活動期間は、１年を次の期間に分けて活動を実施する。

	開始		終了	終了時間	下校時間
第１期（夏季）	４月１日	～	地区駅伝大会	１７時５０分	１８時００分
第２期（冬季）	地区駅伝大会後	～	３月３１日	１７時００分	１７時１０分

②活動日は、週５日以内を基本とし、週２日以上は休養日とする。長期休業中は、週休日や休日は原則として休止日とする。

③活動時間は平日２時間、週休日や休日は３時間を原則とする。長期休業中は平日３時間とする。

（４）指導体制

- ①顧問は、安全管理と教育的配慮を念頭に置きながら活動場所で指導に従事する。
- ②技術等、専門性を伴う指導については、地域指導者や外部人材との連携を積極的に進める。
- ③教職員が過度な負担とならないよう、役割分担を明確にし、無理のない運営とする。
- ④地域展開後を見据え、学校は調整・連携・支援の役割を継続的に進める。

（５）安全管理及び人権尊重

- ①活動中における事故防止、安全管理を最優先とする。
- ②熱中症対策等、健康管理を徹底する。
- ③体罰・暴言・ハラスメント行為は決して認めない。
- ④地域指導者に対しても、本方針を共有し、共通理解を図る。

６ 活動支援について

- （１）部活動に係る活動費（競技団体登録料、大会参加費）は吉田中学校後援会会計より充てる。
- （２）（１）の他に保護者会を組織の上、活動費を負担することもある。なお、保護者会を組織する場合は会計管理について、保護者会が担当する。
- （３）中学校体育連盟及び吹奏楽連盟主催の各種大会、コンクールについて学校名で参加する場合、参加費は学校（後援会会計）から支出する。宿泊を伴う場合は、１泊につき３,０００円を保護者負担とし、それ以外は学校から支出する。

７ 保護者・地域との連携

- （１）部活動の在り方や地域展開の方向性について、市教育委員会からの指導を踏まえ、保護者に対して丁寧な説明を進める。
- （２）地域競技団体や文化団体、自治体とも連携しながら、活動が持続可能な仕組みづくりに協力する。
- （３）生徒、保護者、地域、学校が目的を共有する中で、協働体制を構築できるよう努める。

８ その他

- （１）月単位で活動予定表を作成し、生徒に配付することで見直しをもたせる。
- （２）特設部である駅伝部、スキー部の活動時間については、保護者会で了承を得た上で活動日及び活動時間を設定する。
- （３）大会、行事の参加については、事前に参加計画を作成し、校長の承認を得る。
- （４）部活動時の更衣室は次のとおりとする。

対象	更衣室	対象	更衣室	対象	更衣室
運動部男子	技術室	運動部女子	図書室	吹奏楽部	音楽室・準備室

９ 今後の見直し

本方針は、国や自治体の動向、当校の実情を踏まえながら適宜、見直しを進める。